

受付期間：9月30日(日) ※延長しました！

申請以前に発生している費用についても申請可能です
すでに助成を受けた団体も、別の活動での申請が可能です

**被災地域の子どもたちの、
さまざまな生活・学習上の困難や
心のケアなどに取り組む団体の
活動を支援するため、
緊急助成を実施します。**

<例>
夏休みの間の
学習を
サポート
したい！

<例>
遊び場が
なくなった
子どもたちの
居場所を
つくりたい！

<例>
乳幼児と
その保護者が
ゆったりと
過ごせる場所
を提供
したい！

【概要】

「平成30年7月豪雨」で被災した子どもの学びや育ちに寄与する活動。災害によって、生活上の困難を抱える子どもや被災によるストレスや学習困難などを抱える子どもに対する支援をテーマとします。

支援対象：災害救助法が適用された自治体が所在する府県で被災した子ども

助成対象となる費用：事業費（組織自体を運営するための費用は対象外）

助成対象団体：特定非営利活動法人、一般社団法人、社会福祉法人等の非営利法人、
その他非営利の活動を行う団体

対象期間：「平成30年7月豪雨」発生以降～2019年3月31日まで

助成金額：総額2,000万円以内 1件あたりの助成額は50～100万円程度を想定

詳細、申請書はベネッセこども基金HPにてご確認ください。

<https://benesse-kodomokikin.or.jp/subsidy/disaster.html>